



DVを経験した女性への 支援を学ぶ講座

今年、警察庁が発表した2018年の「配偶者からの暴力事案等の相談等」の件数は、77,482件に上り、2001年のDV防止法施行後、初めて7万件を突破した昨年の件数をさらに6.9%上回りました。そして相談件数の増加とともに、年々被害者が抱える問題も複雑化しており、対応する人材の育成は喫緊の課題と言えるでしょう。

ぴゅあ総合では、県や市町村の相談担当者、民間団体で被害者相談支援に取り組む方々を主な対象とした講座を開催し、官民一体となった「暴力根絶の環境づくり」に取り組んでいきたいと考えます。

基礎講座

7月3日（水）ぴゅあ総合大研修室

◆時間：13:30～15:30 ◆定員：60名（要予約） ◆受講料：無料

「DV防止法と被害者支援の現状を考える ～行政・民間支援のこれからについて～」

講師：戒能 民江さん
（お茶の水女子大学名誉教授）

● 講師：戒能 民江さん プロフィール ●

お茶の水女子大学名誉教授。専門はジェンダー法学・女性に対する暴力研究。国の委員会で、DV、ストーカー、若年女性への性暴力、婦人保護事業などの検討に関わる。ジェンダー法学会会長などを歴任。近著に、戒能民江編著『危機をのりこえる女たち－DV法10年、支援の新地平へ』2013、信山社、戒能民江「女性に対する暴力の動向と課題」国立女性教育会館「NWEC実践研究」第9号、2019など。



実務者研修

7月19日（金）ぴゅあ総合大研修室

◆時間：10:00～15:00 ◆定員：30名（要予約） ◆受講料：無料

- ①「DV被害と子ども虐待 命を守る早期発見と連携支援」（10:00～12:00）
- ② グループワーク／情報交換
「女性支援 行政と民間支援の現状と支援に求められること」（13:00～15:00）

講師：佐々木郁子さん（DV被害者支援アドバイザー、女性支援コーディネーター）

◆ 対象：DV相談支援実務に係る市町村職員、民間の相談支援団体、警察関係者、弁護士、人権擁護委員

申込み：裏面申込用紙記入の上、ぴゅあ総合までFAXまたはMailにてお申込みください。

FAX:055-235-1077 Mail: sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

※1 両講座ともに、公的機関、民間団体などで、実際にDV被害者の相談支援に携わる実務者や男女共同参画を推進する団体の方が主な対象ですが、基礎講座は一般の方も受講可能です。

※2 実務者の方は可能な限り、基礎講座、実務者研修①②通しての受講をお願いします。

※3 本事業の録音、写真撮影はご遠慮ください。



主催
お問い合わせ
山梨県立男女共同参画推進センター・ぴゅあ総合

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp



designed by freepik.com

